

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和元年度 第1回理事会議事録

1. 日 時 令和元年6月4日(火) 午前9時30分～午前10時55分

2. 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2-7 宮崎中央公民館2階 中研修室

3. 出席者 理事現在数 10名 定足数 6名

出席者 佐伯公博 小泉英一 中山隆 石本由美子  
大館真晴 片野坂千鶴子 河野重臣 布施伊夜子  
溝邊由美子

以上 9名

(定款第31条第2項の規定による定足数を充足)

監事出席 酒匂俊宏 野村修 以上 2名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局次長兼経営戦略課長 和田尚子

他 12名

計 24名

4. 議案 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算の承認について  
第2号議案 定時評議員会の開催について  
第3号議案 評議員選定委員会外部委員の選任について

5. 報告事項 職務執行の状況について

6. 議長選任の経過

司会が開会を宣言した。次に定款第33条第3項により理事長 佐伯公博が議長を務めること及び定款第31条第2項により会が有効に成立していることを告げ、議長の進行により議案の審議に入った。

7. 議事の経過要領及びその結果

議長は、定款第34条第2項に基づき、理事長 佐伯公博と監事 酒匂俊宏、監事 野村修が議事録署名人になることを告げ、次の3議案及び報告事項について審議した。

(議案)

**第1号議案 平成30年度事業報告及び決算の承認について**

平成30年度事業報告及び決算の承認について事務局から説明があり、続いて酒匂監事から、事業報告の内容は法人の状況を正しく示しており、財務諸表等が協会の財産及び損益の状況について、適正に示していると認める旨の監査報告があった。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(河野理事) 協会モニター事業のモニタリングにおいて、どのような意見があったか、また、その意見によって何か事業に反映されたか

(事務局) モニタリングを秋と春 2 回行い、その中で秋のモニタリングでは、職員の処遇、対応についての意見、イベントの取り組みのあり方、施設の改善の要望などの意見が挙げられた。春のモニタリングで改善について報告したところ、新たな意見等は出なかった。

(片野坂理事) 以前に修学旅行客の県外の引き込みが少なくなったと報告を受けたが、ここ最近の現状はどうか。

(事務局) 口蹄疫が出たときに鹿児島からの修学旅行客が宮崎から熊本に変わったのがだいぶ多かった。その後熊本地震があってからは、再度熊本から宮崎に流れてきている。具体的には、科学館だけで4校来ていると聞いている。

質疑応答後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で承認可決した。

## 第2号議案 定時評議員会の開催について

定時評議員会を下記のとおり開催するため、定款に基づき本理事会で決議いただきたい旨、事務局から説明があった。

日時 令和元年 6月20日(木) 14:00~16:00

場所 宮崎市中央公民館 会議室

内容 (1) 平成30年度事業報告について  
(2) 平成30年度決算の承認について  
(3) 理事の選任について

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

## 第3号議案 評議員選定委員会外部委員の選任について

任期満了に伴い、評議員選定委員会外部委員候補者について事務局から説明と提案があった。このことについて議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で承認可決した。

評議員選定委員会 外部委員 串間 文子 (再任)  
藤崎 路子 (再任)

(報告事項)

### 報告事項1 職務執行の状況について

事務局から、職務執行の状況について報告があった。

(その他)

### 次期指定管理申請等について

事務局から、宮崎科学技術館、宮崎市歴史資料館および大淀川学習館について、指定管理期間が今年度までとなっていることから、令和2年度以降の次期指定に向け、指定管理準備会を立ち上げていることを報告、指定管理者応募の決議のために臨時理事会の開催を予定している旨説明した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前10時55分に司会が閉会を宣し、解散した。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は次のとおり署名する。

令和元年 6月 12日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和元年度 第1回理事会

理事長 佐伯公博

監事 野村 修

監事 酒匂 俊宏